

第 8 6 回

東京都卸売市場審議会議事録

令和 7 年 9 月 8 日（月）

東京都中央卸売市場

目	次	
	開 会	3
1	市場長あいさつ	3
2	委員紹介	4
3	議 事	6
	(1) 東京都中央卸売市場経営計画の改定に向けて	
	閉 会	3 2

日時 令和7年9月8日（月曜日） 午後3時00分
場所 オンライン会議併用・新宿NSビル30階ルーム3・4

出席者

会 長	木 立 真 直	中央大学商学部教授
会 長 代 理	矢 野 裕 児	流通経済大学流通情報学部 大学院物流情報学研究科教授
委 員	川 田 一 光	東京中央市場青果卸売会社協会会長
〃	黒 石 匡 昭	公認会計士
〃	初 宿 和 夫	八王子市長
〃	高 須 光 代	特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟理事
〃	高梨子 文 恵	東京農業大学国際食料情報学部教授
〃	横 井 のり枝	日本大学経済学部教授
〃	吉 田 猛	東京都水産物卸売業者協会会長
臨 時 委 員	細 川 允 史	卸売市場政策研究所代表
〃	渡 辺 達 朗	専修大学商学部教授
幹 事	猪 口 太 一	東京都中央卸売市場長
〃	松 田 健 次	東京都中央卸売市場次長
〃	飯 野 雄 資	東京都中央卸売市場事業部長
〃	石 井 浩 二	東京都中央卸売市場市場政策担当部長
〃	東 山 正 行	東京都中央卸売市場涉外調整担当部長
〃	高 橋 葉 夏	東京都中央卸売市場財政調整担当部長
〃	中 井 宏	東京都中央卸売市場環境改善担当部長
〃	脇 本 徹 也	東京都中央卸売市場担当部長〈特命〉

○南波書記 本日は、大変お忙しい中、第86回東京都卸売市場審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

私は、本審議会の書記で、事務局を務めさせていただきます、中央卸売市場管理部市場政策課長の南波でございます。よろしくお願いいたします。

最初に、本審議会での御発言時における注意事項を御説明いたします。

本日、川田委員がオンラインで御出席の予定となっておりますが、まだオンライン先のように見えてないということですので、オンラインではなく会場に御参加の方につきまして、御案内をさせていただきます。

御発言の際でございますが、卓上マイクのスイッチを入れてからお話をいただき、御発言が終了いたしましたらハウリング防止のため必ずスイッチをお切りください。なお、御発言につきましては御着席の状態をお願いいたします。

次に定足数についてお伝えいたします。

本審議会は、東京都卸売市場審議会条例第7条により、委員の半数以上の出席により成立することとなっております。本日の審議会は、会場出席、オンライン出席の委員を合わせ、東京都卸売市場審議会条例第7条に基づく定足数に達していることを御報告申し上げます。

なお、本日は、清家愛委員が所用のため欠席されております。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

「次第」、資料1「諮問書 東京都中央卸売市場経営計画の改定について」、資料2「東京都中央卸売市場経営計画の改定に向けて」、参考資料1「東京都卸売市場審議会委員名簿 第27期」、参考資料2「東京都卸売市場審議会 幹事・書記名簿」、参考資料3「東京都卸売市場審議会条例」、このほかに会場内の委員の皆様方のお席には、座席表をお配りしております。

また、令和4年3月に策定しました「東京都中央卸売市場経営計画」の冊子と「東京都中央卸売市場経営計画の概要版」を御用意してございますので、必要に応じて御覧いただければと思います。

以上、資料の確認でございました。

次に、猪口市場長より御挨拶を申し上げます。

○猪口幹事 東京都中央卸売市場長の猪口でございます。

本日は、御多用のところ御出席いただきましたこと、また日頃より市場運営に御理解、御協力をいただいておりますことを心より御礼申し上げます。

都では現在、東京都中央卸売市場経営計画に基づきまして、持続可能な市場経営の実現を目指しまして市場業者の皆様と連携しながら、市場の活性化に取り組んでいるところでございます。この計画の推進に当たりましては、審議会の委員の皆様方からの御意見等も踏まえまして、物流の効率化、市場業者への経営支援など、施策の実効性向上を図ってまいりました。改めて御礼を申し上げます。

一方で、この卸売市場を取り巻く環境は大変厳しく、非常に激しいスピードで変化していると考えてございます。少子高齢化に伴います人口構造の変化は、生産から消費に至るサプライチェーン全体に影響が及んでいるというふうに考えてございまして、加えましてこの気候変動による生産量、あるいは漁獲量の不安定化、国際情勢の不確実性、それから物価高騰など、これまでに経験したことのない局面に我々は立たされていると考えてございます。

こうした変化への対応を怠れば、この卸売市場の存在意義そのものを揺るがしかねません。私どもとしても現状維持ではなく、変革を前提とした戦略的な対応が必要であると大変強く感じているところでございます。

本日はこの経営計画の改定につきまして諮問させていただき、次期経営計画の議論の出発点とさせていただきたいと考えてございます。

都の中央卸売市場が今後も生鮮食料品等流通の中核的役割を担っていくためには、こうした環境変化を直視して危機感を持って必要な施策を柔軟かつ大胆に実行する、そういった決意が今こそ不可欠であるというふうに考えてございます。ぜひ本日はこれまでの取組で不足している点、あるいは加速すべき施策、次期計画で重点的に対応すべき課題など、率直かつ建設的な御意見を何とぞ賜ればというふうに存じます。

簡単ではございますが、開催に当たりましての御挨拶とさせていただきますので、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○南波書記　続きまして、新任委員の方の御紹介をさせていただきます。御着席のままで結構ですので、一礼をお願いできればと存じます。

令和7年4月1日付で就任をされました高須光代委員でございます。

○高須委員　よろしくお願いいたします。

○南波書記　令和7年8月1日付で就任されました吉田猛委員でございます。

○吉田委員　吉田でございます。

○南波書記　以上、委員の御紹介をさせていただきました。

続きまして、幹事・書記の紹介についてでございますが、お手元の「幹事・書記名簿」をも

ちまして紹介に代えさせていただきます。

それでは、ただいまより、第86回東京都卸売市場審議会を開会いたします。

以後の議事進行につきましては、木立会長にお願いいたします。

木立会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○木立会長 川田委員がお入りになったので、事務局から御紹介だけよろしくお願いします。

○南波書記 川田委員、お疲れさまでございます。本日はお忙しいところありがとうございます。これから審議会の議事に入っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○木立会長 それでは、御出席の方、皆さんおそろいになりましたので、これから議事に沿って進めさせていただきたいと存じます。

本日は、会場の都合によりまして、終了時刻17時00分ということで伺っておりますので、議事の円滑な進行に御協力を委員の皆様、よろしくお願いいたします。

早速ですが、本日は知事から当審議会へ、東京都中央卸売市場経営計画の策定につきまして、諮問がございますので、猪口市場長よりお受けしたいと存じます。

○石井幹事 審議会の幹事を務めております市場政策担当部長の石井でございます。

事務局より諮問書の内容を読み上げさせていただきます。

東京都卸売市場審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を頂きたく、諮問します。

記 東京都中央卸売市場経営改革の改定について

東京都知事 小池百合子

東京都卸売市場審議会会長 木立真直 殿

(諮問書手交)

○木立会長 ただいま諮問書を頂戴いたしました。皆様方のお手元には写しが配付されておりますので、そちらを御覧いただきたいと存じます。

それでは、事務局から諮問理由の読み上げについて、よろしくお願いいたしますと存じます。

○石井幹事 諮問理由について読み上げさせていただきます。

諮問理由、東京の中央卸売市場は、長年にわたり都民の豊かな消費生活を下支えする重要な役割を果たしてきた。一方で、少子高齢化や人口減少、消費行動の多様化などに伴い、取扱数量の減少や、流通チャネルの多元化が進むなど、卸売市場を取り巻く環境は大きく変化している。

このような状況を踏まえ、引き続き中央卸売市場としての役割を果たせるよう、都は令和4年3月に東京都中央卸売市場経営計画を策定し、現在、市場業界と協力して各種施策を推進している。

これまで、各市場の特色等を生かした施設整備や補助金等の活用による市場業者の経営改善などに取り組んでおり、具体的な進捗が見られる一方で、財政健全化の取組など緒についたばかりのものもあり、さらなる加速が必要である。

加えて、足元では、急速に進む人手不足、物価高騰によるコストの増加、DX等の最新技術の活用等、今後の市場経営において避けることができない課題が深化・先鋭化している。

将来にわたって、東京の中央卸売市場が生鮮品等流通の中核的担い手としての役割を果たすためには、山積する課題に継続的に取り組むことはもとより、刻々と変化し続ける社会経済環境に的確に対応し、新たな領域の課題にも果敢に挑戦することが不可欠であり、その対応を怠れば中央卸売市場としての存在意義が問われることになる。

こうした危機意識を市場運営に携わる全ての関係者で共有しながら、あるべき中央卸売市場の姿を追究し、次期経営計画の策定に着手する。

次期経営計画の策定に当たり、貴審議会の専門的な知見を踏まえた御意見をいただくことで、より実効性の高い計画の策定につなげたいという考えの下、諮問するものである。

以上でございます。

○木立会長 ありがとうございます。

それでは、引き続き次第の4「東京都中央卸売市場経営計画の改定に向けて」について、事務局から御説明をお願いします。

○石井幹事 資料2「東京都中央卸売市場経営計画の改定に向けて」につきまして御説明いたします。

資料の2ページをお開きください。

「経営計画改定の議論の始まりに当たり」でございます。

ここでは今般、東京都中央卸売市場経営計画の改定につきまして、当審議会に諮問し、御議論をいただくに当たっての都の問題意識や危機感等をお示ししております。内容は先ほどの諮問理由と重複いたしますので説明は割愛いたします。

3ページ「本日、御議論いただく内容」を御覧ください。

まず、「Ⅰ 経営計画に基づく取組の状況」でございます。

経営計画に基づく取組等について、その体系に沿って記載しており、進捗状況等を御確認い

たきますとともに、今後の課題等について御議論いただきたく存じます。

次に、「Ⅱ 中央卸売市場を取り巻く環境の変化」でございます。

人口動態の変化をはじめとした市場流通における様々な影響を及ぼす環境変化について御確認いただきとともに、こうした変化に対応し得る卸売市場の在り方などについて御議論いただきたく存じます。

ページをおめくりいただきまして、4ページ「Ⅰ 経営計画に基づく取組の状況」について、でございます。

5ページには東京都中央卸売市場経営計画の概要を掲載しております。

現行の経営計画の施策体系である6つの柱を御確認ください。

ここからは経営計画の体系に沿って主な取組と課題をまとめております。

ページをおめくりいただきまして、6ページ「1 市場全体の機能の最適化と各市場の機能強化」についてでございます。

ページの上段から、1 計画要旨、2 これまでの取組状況と主な取組等となります。

主な取組について御説明いたします。

ページ下段の囲みを併せて御覧ください。

まず、各市場の機能強化として、淀橋市場拡張整備事業では、老朽化した総合事務所棟の建て替えに合わせた機能拡張に取り組んでおります。

また、業界と連携し、無人搬送機などの最新技術を活用した物流効率化を推進しています。

板橋市場では周辺市場との機能集約も視野に入れ、青果物流通の広域拠点としての機能強化に向け取組を進めております。

課題として、特定市場への荷の集中などの課題が顕在化しており、都内11市場のネットワーク機能の発揮について取組の深化が必要と認識しております。

7ページ「2 市場施設の計画的な維持更新」を御覧ください。

まず、令和4年度と5年度に卸売場などの主要な建物を対象に劣化度調査を実施し、昨年度に「整備手法と維持更新計画策定方針案」を策定いたしました。

また、年間約570件の維持更新工事に関係者と調整しながら市場運営に支障がないよう実施しております。

課題として、工事費高騰を踏まえ、施設設備の利用実態に応じた維持更新の進め方を検討する必要があると認識しております。

ページをおめくりいただきまして、8ページ「3 強固で弾力的な財務基盤の確保」を御覧

ください。

まず、市場会計の財政状況などを把握・分析した経営レポートを昨年から公表しております。

また、この経営レポートを活用しながら、財政状況等について、業界と意見交換し、使用料を含む課題の明確化に向けて議論を進めております。

引き続き、市場施設の整備や市場活性化の取組に必要な財務基盤の確保の重要性を都と業界とが共有しつつ、市場運営経費の削減に向けた取組などを推進してまいります。

9 ページ「4 基幹的なインフラとしての機能の強靱化」を御覧ください。

まず、公平・公正な取引環境確保のため、取引参加者への指導監督体制を研修等で強化するとともに、品質衛生管理を徹底するため、市場業者向けの講習会や必要な施設整備を推進しております。

また、画像解析技術を活用した物流効率化やセキュリティ強化を図る実証実験を行うなど、市場運営におけるDXを推進しております。

さらに、市場業者の経営基盤強化に向けて、補助事業により取組を支援するとともに、先進事例の水平展開に努めるほか、経営相談、専門家と連携した情報発信を行っております。

課題として、生成AIなどの先端技術の動向を踏まえ、こうした技術を市場取引の信頼性向上や市場活性化に活用する必要があると認識しております。

ページをおめくりいただきまして、10ページ「5 市場取引の活性化に向けた取組の強化」を御覧ください。

まず、物流効率化に向け、スマートフォン上で商品の置き場を案内するサービスの提供等の取組を業界と進めるとともに、施設整備を契機に市場をストックポイントとして活用する検討を実施しています。

また、ECサイトによる販路拡大など意欲ある市場業者の取組を補助事業等で後押しするなど、商流の高度化・効率化を推進しております。

課題としては、これらの取組は一部に限られており、物流や人材確保の課題を踏まえ、市場全体への拡大が必要であると認識しております。

11ページ「6 市場事業のサステナブル化」を御覧ください。

まず、太陽光発電設備やLED照明の導入など、環境配慮の取組を推進するとともに、省エネ機器への転換を補助事業等により支援しております。

また、市場まつりや食育・花育教室の開催を通じて地域との共生を図る取組を推進しております。

課題としては、働き方改革につながるよう、休開市日の設定などを進めているところでございますが、人材確保の課題は依然として深刻であり、さらなる取組が必要と認識しております。

ページをおめくりいただきまして、12ページを御覧ください。

「Ⅱ 中央卸売市場を取り巻く環境の変化」でございます。

ここからは、卸売市場に様々な影響を及ぼすことが懸念される環境変化についてまとめております。

13ページを御覧ください。

「卸売市場における取引の現状」でございます。

国内における卸売市場経由率は、花きはおおむね横ばいですが、青果物、水産物、食肉は漸減傾向で推移しております。都の中央卸売市場における取扱数量についても、水産物、青果物ともに年々減少傾向でございます。

ページをおめくりいただきまして、14ページ「1 人口減少・少子高齢化」を御覧ください。

東京都の人口も2030年をピークに減少に転じる見込みであり、また、総人口に占める生産年齢人口の割合も大幅に減少することが予測されてございます。

卸売市場においては、人口構成の変化に伴う生産者や消費者の量的・質的両面の変化に今のままで対応できるのか、また、物流などサプライチェーンや市場取引における担い手不足に対して、どのように向き合っていくのかなどといった論点があると認識しております。

15ページ「(参考) 卸売業・小売業の就業者予測、ドライバー不足」を御覧ください。

都の就業者予測によると、特に卸売業、小売業の就業者数が減少予測となっており、またドライバー問題も今後、輸送能力等の不足が一層拡大する見込みでございます。

卸売市場においては、働き手不足が見込まれる中、市場業務の在り方は今のままでいいのか、また、物流のあり様が変わったとき、ソフト・ハードの両面において対応できるのかなどといった論点があると認識しております。

ページをおめくりいただきまして、16ページ「2 気候変動」を御覧ください。

日本の平均気温が上昇しており、また、気候変動に伴う豪雨の発生回数も直近では年間300回を超えてございます。

卸売市場においては、気候変動が進む中、生鮮品等供給の不安定化や品質管理の問題に加え、労働環境の変化等に適切に対応できるのか、また、激甚化する災害に対し、生鮮品等流通の中核機能を維持するための備えは万全かなどといった論点があると認識しております。

17ページ「3 物価の高騰」を御覧ください。

昨年の消費者物価指数は、2020年比で1割弱増加し、また建設資材の価格や人件費につきましても物価高騰に連動し、大幅に伸長してございます。

卸売市場においては、物価高騰は給与や金利の上昇等を通じて市場業者の経営に影響を及ぼすことが懸念され、十分な経営体力を確保できているのか、また、工事費等の増大が見込まれる中、市場会計においてもその健全性を保てるのかなどといった論点があると認識しております。

ページをおめくりいただきまして、18ページ「4 先端技術の進歩と活用」を御覧ください。

民間企業における情報化投資は着実に増加し、また、物流におけるロボティクス市場規模も2030年度には現在の約3倍まで増大する予測もございます。

卸売市場においては、情報技術等の進捗が著しい中、物流・商流はこの流れに即したものになっているのか、また、市場業務の担い手不足が見込まれている状況にあって、先端技術にどのように向き合っていくのかなどといった課題があると認識しております。

19ページを御覧ください。

こうした取り巻く環境変化を踏まえ、これからの卸売市場はどうあるべきか、経営計画の改定に当たり、改めて原点に立ち返り危機感を持つ必要があり、議論の投げかけをしてございます。

ページをおめくりいただきまして、20ページを御覧ください。

江戸時代からこれまでの歴史を概括しております。

卸売市場は時代背景やニーズの変遷に応じて、その役割を進化させてきた歴史があると認識してございます。

生鮮品等流通の安定供給の根幹的な役割を担いつつ、これからの卸売市場はどうあるべきなのかを御議論いただきたく存じます。

少しページが飛びまして、24ページを御覧ください。

このページ以降は、参考資料として市場施設、市場業者の経営状況等について現状をまとめてございます。後ほど御確認いただければと存じます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○木立会長 事務局から、資料2「東京都中央卸売市場経営計画の改定に向けて」について、「Ⅰ 経営計画に基づく取組の状況」「Ⅱ 中央卸売市場を取り巻く環境の変化」について、御説明がございました。

本日は、経営計画の改定に向けたキックオフの場になるというふうに認識しています。

そのため委員の皆様には幅広い視点から御意見、御発言を賜り御議論をいただきたいと思
います。

まず、日々変化する環境の中で御活躍されている市場業界のお立場から現場の実情や課題等
について、御発言をお願いしたいと存じます。

このたび新たに委員となりました吉田委員から御発言をいただければと存じますので、よ
ろしくお願いいたします。

○吉田委員 吉田でございます。私は東京都水産物卸売業者協会で会長を務めさせていただ
いており、豊洲市場におります。豊洲の水産物卸売業者協会、こういう位置づけでおります。東
京都の中央卸売市場経営計画全般にわたった本日の会議の最初の意見ということになりますの
で、今までの資料を見せていただき、私の若干の経験も踏まえて意見を述べさせていただき
たいと思っております。

まず、私ですけれども、中央卸売市場、具体的には豊洲市場、以前は築地で長年、仕事をや
らせていただいております。この経験と今回の資料を踏まえて考えると、中央卸売市場と
いうのは本当にいろいろな人、プレーヤーが共存しております。我々から見たらお客様、それ
から特に日本中の生産者の方、つまり我々に荷物を送って、我々が取り扱って、消費者、東京
都民に送り届けております。また、最近は加工を加えるということも増えております。

このような多様なプレーヤーが共存しながらも、どんなことがあっても休市日以外は1日も
休んだことはありません。例えば分かりやすい例では2011年に大きな地震がありました。その
ときも豊洲市場をはじめ11市場は、オープンして仕事をしておりました。

それはやはり特に生鮮の品物は都民に対する供給義務というものがございまして、地震の
ときもそうであり、台風のときも休まず生鮮食品の物流を止めない努力をしています。

私は普通の会社、市場も普通なのですけれども、時間的に普通の9時から5時の会社に30年
ほどおりました。そこと比較すると市場の仕組みは非常に素晴らしいものだと思います。いろ
いろハードルや障害、それから先ほど御説明いただきました時代の流れに苦勞することが多々
ありますが、1日も止めることなく生鮮食品等を供給し続けるという、この社会的使命を果た
しているのだなと今さらながら思っている次第でございます。

これは業界の皆様方が昔から築き上げた伝統ともちろん東京都の御尽力、御協力があって今
完成しているのだろうなというふうに思っております。

課題と新たな可能性、先ほどの資料の説明にもございましたけれども、やはり市場を取り巻
く環境というのは以前に比べて、以前というのは数十年前の話ですけれども、かつてないほど

の厳しさが増しているのは事実だと思います。

これについてはこのような会議、経営計画等を踏まえて、多様なプレーヤー、私どもも含めて開設者ともいろいろ協議を踏まえた上で一丸となって取り組めば、必ず活路を見出せる環境にあると思っております。

私は水産物をやっておりますので、水産の分野において話をちょっとだけさせていただきます。先ほどの資料の御説明にもあったように、高齢化、これは漁業者が減っているということで、それに伴って漁獲量が減少しております。これは気候変動等々ももちろんありますが、45年前の日本の国内漁獲量は約1,200万トンありました。ところが2年前の統計では約380万トン、3.5分の1に減っています。これはいろいろな理由があると思いますけれども、やはり気候変動、資源管理がちょっと緩かったのかと思います。これは農水省、水産庁の話ですけれども、世界的に見て先進国で漁獲量が減っているのは日本だけなのです。ほかの先進国は御案内のように増えています。天然魚も減っていません。

その辺については、時間がかかるにしろ、国がもうちょっといろいろなことをやっていくと、それは回復する可能性があるかなと思っております。これについては今すぐという話にはなりません。

今の市場設備を有効に活用して、仕事をもう少しうまくやっていくということが我々の命題、課題だと思います。この中でいろいろなことができると思います。そのためには中央卸売市場、先ほども御案内のあったようにハード、ソフト、この両面で取り巻く環境の変化に対応できているところと、変えていかなければいけないところ、これが経営計画の課題だと思います。

ソフト面についてもいろいろなことができると思いますが、やはりハードについて先ほどの資料にもありましたけれども、効率化、高度化をするためには老朽化した設備を近代化する必要がありますと思います。これについては、東京都がかなり難しいパズルを入れ込むということになると思いますが、我々現場で働いている者、それから経営計画全般に関わること、この辺の議論をいろいろ、今日みたいに踏まえてどの部分を集中して、更新や効率化していくか、こちら辺の組合せが必要になるのではないかと実感しております。

その意味で、今日は我々市場関係者もこのような会議で、東京都、学識経験者の方々とのお話を踏まえて、いい将来を見つけていきたいなと思っている次第です。

私の意見は以上でございます。ありがとうございます。

○木立会長 吉田委員、ありがとうございました。

今、水産のお立場から御発言をいただきましたので、できましたら青果ということで川田委

員のほうから御発言をお願いできますでしょうか。

○川田委員 それでは、青果のほうの話をさせていただきます。

もともと青果の市場というのは、小さな生産者と不特定多数に近い多くの小売の方々の出会いの場といいますか、そういった方々が集って取引を行うというところからスタートしておりまして、現在、私は大田市場におりますけれども、大田市場も原型はそこでございます。

これはどんどん時代が変わってまいりまして、今現在どういうことになっているかということ、かなり特定少数、農協合併が行われまして、かなり大きな単位でロットを動かす生産者、そして、買うほうも小売の方から大手の量販店へと変わってきておりまして、言ってみれば特定少数と特定少数が取引をして運営していく場、こういうふうな形に変わってきております。その辺のそごが市場の中にもできているわけであります。

一番大きな問題は物流の問題でありまして、2024年問題で、トラックのドライバーの時間外がかなり圧縮されたがゆえに、パレット化をして、積み下ろし等々時間を短くしましょう。遠くから来る場合は時間を見ながら、すぐ下ろせるような対策を整えなさいという指導で行われているのですが、先ほど申し上げたようなことで、そういった機能が市場にはございません。大きな荷物が入ったものがなかなか外に出ていかないというボトルネックが生じております。それを解決するには何が必要かということ、1番にはD X化であります。

今回、都のほうで試験実証ということで、入退場システムを一時導入していただきました。それによって市場の中にどれだけのトラックが入って、どういう動きをしているか、これの把握が大分できるようになってまいりました。

我々としては今非常に場所が足りなくて、先ほど申し上げたようにボトルネックが生じているわけであります。これの一番大きな要因は、かつて小売の方々が自分の買ったものを自分のトラックに入れてすぐに持ち帰るということを行っていたのですけれども、今は産地から10トン車で入ってきたものを一度フォークリフトで下ろして、それを各量販店別に分ける、こういった作業が増えてまいりました。

取扱量は当初計画の1.2倍と1.3倍で推移をしているのですけれども、必要な面積というのは倍近くになっているということでもあります。かつD Xが進んでないものですから、どういう状況でトラックが着いているのか、物流の状況をどう担っているかというところの把握ができておりません。ですので、ぜひ御都のお力をお借りしてD X化を進めて消費の流れを明確に我々が見える、そして整理ができる、こういった体制をつくっていただきたいと思っております。

先ほど御説明があったのですけれども、市場のストックポイント化、こういうお話がありま

した。ただ青果の場合は何しろ迅速に荷が入ったものをさばいて外に出すという作業をしないと、大量なものが、大田市場でも3,000トン以上のものが毎日入ってくるわけです。ですから、ストックポイント化してしまうと荷が滞ってしまうので、いち早く出ていく、そんなシステムをつくる必要があると考えております。

そして、もう一つ、市場経由率が出ておりました。青果の場合はかなり下がってまいりまして、50数%という数字が出ておりますけれども、これは市場経由率の計算の仕方が、皆さんが考えているのと違っておりました。例えば果物でいいますと果汁も入っております。全国で消費される果汁、輸入される果汁も含めて、また野菜の場合は加工品も含めた全体の数量で、そのうちの何%が市場を経由しているかということで、54%という数字が出ておりますけれども、この一番上にある緑の数字、うち国産青果というところだと76%が市場経由でありますので、生のものの流通というのはかなり市場経由率が高いということであります。

ただ、かつて93%あったものが76%に落ちている大きな原因は、一次加工して量販店が取扱いをしないと、要はパックにしたりカット野菜にしたり、そういった機能を持っていない市場については、ここの率が下がっているわけでありまして。ですから、今後はこういったニーズも取り込んだ機能をもった市場、かつそれがストックポイントにならない市場というのを目指して計画をしていきませんか、同じような問題が出てくるだろうと思っています。

市場というところは当日入ったものが当日出ていくという原理原則を守りながら運営していくというのが肝だと思っておりますので、そういったことができるようなDX化及び施設の設定をぜひお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○木立会長　ありがとうございます。

今、非常に貴重な御指摘を水産、青果それぞれの立場からいただきまして、これについて今の時点で都側のほうから何か御発言はございますでしょうか。

それでは、よろしくお願いします。

○石井幹事　業界を代表する吉田委員及び川田委員の貴重な御意見、ありがとうございます。

現場で活動されている実態を踏まえた上での御意見と承知してございます。基本的な考え方、決意からはじめ、具体的な課題の提示までいただいたものと考えてございます。

経営計画の見直しに当たりましては、市場が将来どのようにあるべきかにつきまして、委員の皆様の御知見も賜りながら都と業界が一体となって議論を深めていきたいというふうに考えてございます。その上で、今後の市場経営の方向性を明確に示し、都と業界との信頼関係を一

層強固なものとした経営計画を策定していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○木立会長 今、都側からも回答いただきましたけれども、私としても吉田委員、あるいは川田委員から非常に貴重な御発言をいただいたなと改めて思います。

簡単に感想を申し上げて次に進めたいと思います。

吉田委員からいわゆる様々なプレーヤーがいるという、これがやはり卸売市場の非常に大きな特徴であって、その部分をどういうふうにもまく組み立てていくのかということ。それから、資源量が減っているのは先進国で日本だけだという、先進国の中で人口が減ったり賃金が上がらなかったりが実は水産漁業資源についても同じだというお話。それから、ハードの重要性で、どこに重点を置いて整備していくのか。あるいは川田委員からも川下、川上の変化の中で市場の機能が当然、変化しつつあるということでした。

それから、物流とD Xのお話があって、特に物流でいわゆるストックポイントになっては、そこでは市場の機能というのは十分に果たせない、いわゆるT C型でやっていくということ。あと加工の問題への市場での対応というようなお話があったかと思います。

また、吉田委員からは、厳しさが増しているけれども、必ずや対応次第で活路がある。「関、南北東西活路に通ず」という言葉がございますけれども、ぜひ今回の御議論を通して、その活路を見出していただければと思った次第です。

これから卸売市場の未来、将来に向けての議論を進めていくということになりますけれども、やはり事務局からも冒頭、山積する課題への対応を怠れば、市場の存在意義自体が問われるのではないかという危機意識も踏まえて、各委員から、川田委員あるいは吉田委員からも、これからは御自由に御発言していただき、御議論いただきたいと思います。

まず、渡辺委員から御発言をいただければと思いますが、よろしくお願いいたします。

○渡辺臨時委員 御指名いただきましてありがとうございます。専修大学の渡辺と申します。

私からは、全体的なこと1点と、それに関連して4点ほど申し上げたいことがあります。

まず、経営計画全体についてのお話なのですが、それぞれ全体の構成が5ページにありますように、市場経営の基本的な考え方が3つあって、それに基づいて市場の活性化に向けた取組というものが3つ挙げられているわけなのですが、それぞれもっともなことだと思いますが、これを考えて具体的に進めていく、あるいは改定していく上で、何が達成できていて何が達成できていないのかというのが具体的に示すことがなかなか難しいような表現といたしますか、議論の結果こういう非常に抽象的な形の文言でまとめられているのだと思います。例

えば市場機能の最適化といったときに何が最適な状態なのかということをイメージして、そこにどれだけ近づけたのかという、いわゆるK P IとかK G Iということが経営計画ということでよく言われますけれども、その具体的な指標がそれぞれにないところが読んでいて、これはどこまでできているのか、次は何をどうすればいいのかということがすごく考えづらい、というのがあったところです。

卸売市場の計画でいろいろなプレーヤーがいる中でそういったものを端的に示すというのが難しいということもよく分かりますので、可能な範囲で次の計画に向けての議論では何をどこまで達成するのか、具体的にそれに向けて何をすべきなのかということをより具体化したような議論ができるといいなというのが1点目の全体についてです。

各論的なことで申し上げますと、最初の市場全体の機能の最適化、市場の機能強化というところ、6ページに書かれているところで、これが東京の最も特徴的なところで、11市場を抱えていて、それをどのような形でうまく生かしていくのかというところなのですけれども、11市場を形成しているネットワークを強化するということはよく言われるところではありますけれども、それで具体的な取組として挙げられているのが、淀橋ではどうだ、板橋ではどうだというような具体的な市場での取組ということにすぐ落ちてきてしまうので、ここで11市場がどのような形でネットワークを形成していて、どういう形でそれが機能していると言えるのか、言えないのかという、そのネットワーク機能そのものをまずは実態として把握するということが必要だと思います。

その実態を強化する施策というのは、ネットワークの機能というものを強化するのはどういったことなのかということがより見えるような形にすべきなのではないかと感じております。

その関連で、この11市場が具体的にどう機能してどんな成果を出しているのかというのが13ページから書かれている卸売市場における取引の現状ということで、数量ベースでこういう状況になります。それから、金額ベースで見ると、参考資料で出された、29ページ、取扱金額は金額ベースで見るとこういうふうになっていますという、その数字自体はこういうことだということなのですけれども、これらは11市場それぞれ個々の市場が独立して積み上げられた結果というよりも、まさにネットワークとしてこの11市場が相互に組み合わさることによって、11市場の周辺の自治体や、隣接する川崎、横浜、千葉、さいたまなどの卸売市場、もうちょっと飛んだ北関東や東北などの自治体の卸売市場なども関係しているのではないかと思います。そういう市場機能全体、生産から消費市場に至るまでをつないでいる市場全体の機能が、積み上がった結果として金額が出てきているということは、実際に取引がどう行われ、物がどう動

いているのかというような東京の11市場の中の商圈、物流であるとかそれから周辺を含めたネットワークの在り方であるとか、そういったものを具体的に見えるような形で分析していくことによって、本当に11市場を抱えて機能させていくことがうまくいっているのか、いっていないのかということが見えてくるのではないかと思います。そして、これらによって、東京都が公費を投入して11市場を維持・運営していることの意義、すなわち卸売市場の公共性が明確になると考えます。

1 番目、2 番目はかなり全体論的な話で、あとはより個別の話になりますけれども、D X の関連の話が先ほどから出ています。9 ページに画像解析技術を活用してトラックの動きを把握したとか、10 ページに荷置場の案内システムというのを市場業者の方々が導入されたということ、特に大田市場を中心にしてD X 化が進んでおり、都内の非常に限られた空間を利用していく中で、どう限られた空間を有効に活用するかといったときに、当然 I C T を活用してD X 化していくこと、それが空間の有効な活用になって、狭いと言われているものの中でもかなり無駄な動きがあることも見えてくるのではないかと思います。

I T 技術などを活用する、あるいはドローンとかロボットとかを活用することによって実態を把握しながら、より効率化していく。それによって包括的な仕組みをまずは、例えば大田市場でそういったことを行いながら、ほかの市場にも広げていくということができるといいのかなと思います。

4 点目、最後です。

サステナブル化に関連して、品質衛生管理、環境配慮の取組といったことですが、これも先ほど来、事務局からの説明や委員の御発言などにもありますように、気候変動に関連して市場だけではなくて産地であるとか、消費の小売であるとか、様々なところで従来の常識では考えられないようなことが、価格だけではなくて起きていると思います。

品質管理、労務管理の問題というのも今までのやり方の延長ではとてもできなくなって、それをどう解決していくのかも非常に大きな問題だと思います。特に品質管理についての対応ということで、施設の強化もそうですけれども、エネルギーの消費ということも非常に大きな問題になってくると思います。

そうするとエネルギーを消費して、品質管理を強化できたはいいけれども、エネルギー消費によって二酸化炭素排出量が増えたというのは元も子もないことですので、この問題を考える上では省エネにとどまらず再生可能エネルギーの利用であるとか、太陽光発電の導入、そういったトータルでサステナブル化を進めていく。環境の問題だけではなく、トータルに問題を解

決していくということが必要なのかなと思います。

施設の維持管理については、今は非常に建設コストが上がっている中で、様子見をせざるを得ないような状況もいろいろなところで起きているようですけれども、先送りすればするほどコストは上がっていくような状況にある中で、どこでどう決断をして進めていくのかということ、これもより具体的に判断していく必要があるのかなと。そういったところからも経営計画という以上はどのような状態を目指すのか、それをどうやって実現するのかということを全て定量的な指標である必要はないと思いますけれども、具体的に設定する必要があると思います。定量的な指標だけを求めるというのはちょっと行き過ぎた傾向もあるかと思いますが、定量的な指標だけではなくて定性的なことも含めてより具体的に目標を設定して、それを実現する手段を考えて、評価をする仕組みを導入する。このようにしてPDCAサイクルを回せるような経営計画をつくることによって各論を突破していくというふうにしていっていただけないかというのが私の意見です。

○木立会長 どうもありがとうございました。

恐らくいろいろ御意見があると思いますが、時間の制約もあるので、取りあえず委員の皆様から御発言をいただいてから、時間の許す限りで御議論いただきたいと思います。進行役の権限で順番を勝手に決めさせていただきますが、それでは矢野委員、よろしくお願いします。

○矢野委員 流通経済大学の矢野でございます。

まず、今回、中央卸売市場の経営計画ということですが、これは卸売市場だけの問題ではなくてサプライチェーン全体でどういう形で持続可能なものにしていくか。こういう視点が今まで以上に重要になっているかと思っています。

いわゆる部分最適ではなくて、全体最適にしていく、こういったことが非常に重要になっていて、なかなか卸売市場だけがいいという問題ではもう済まなくなっている。これは生産地側あるいは小売側と連携した形で、いかに全体として取り組んでいくかという、今まで以上にその範囲が広く全体最適を考えていく、そして今、渡辺委員からありましたけれども、KPIもよりいろいろな指標を考えた形で、全体として最適なものにしていく。こういう視点が今まで以上に重要になっていると思います。

そういう意味ではサプライチェーン全体としていかに強くしていくかということが非常に重要かと思っています。

今、物流のことが川田委員からいろいろありましたけれども、非常に問題になっている、そういう中で、現状としてもパレット化とか搬入車両の予約システムとかいろいろ御努力してい

ただいて本当にいい方向に向かっていると思います。

ただ、残念ながら、物流コストは今後も上昇していくことは間違いないです。貨物自動車運送事業法も6月に改正されて、いわゆる標準的運賃から適正原価に変わっていきますので、確実にコストは上がっていくと思います。さらには長距離輸送が特に厳しい状況になっていくかと思っています。

東京都の中央卸売市場の取引を見ているとイチゴは2023年から24年にかけて、生産地が関東のものは増えていますが、九州は軒並み量が減っています。やはり長距離輸送が厳しくなっているというところが如実に出ているかと思っています。

これに対して、コスト上昇、それから特に長距離輸送にどのように対応していくかという物流面からの対応が重要なかと思っています。

それから、先ほどTCという話がありましたが、おっしゃるとおりだと思います。いかにTCとしてうまく動かしていくか。入ってきたものを外に出していく、このところが非常に重要なポイントになると思いますが、その場合にももちろん設備面も重要ですが、全体の作業、業務のルーティン化が非常に重要になると思います。別に卸売市場だけではないですが、どこでもルーティン化されてなくて、個別にいろいろなことが要求されて、それに対応するために非常に労力がかかっているのが現状です。そういう意味では実際に効率化するときには必ずルーティン化というのが非常に重要となります。もちろん全部をルーティン化するということではないですが、できることは変えていくことが重要だと思います。

これはDX化にも非常に影響すると思います。DX、情報化するといったときも情報自体がある意味で標準化されてないとあまり意味がないです。ですから、業務自体が標準化され、そしてそれに対応した形でどうやってうまく業務を効率化していくか、こういうところが重要ですが、みんながばらばらになると結局は情報化できないのです。あるいは情報共有の意味がなくなってくるというところがあります。そのところが非常に重要ですし、そこをうまくやることによって物流面でいえば平準化に結びつけるということが重要ですし、サプライチェーンで情報共有していくと、こういうようなことが重要です。さらには定量的に把握する。そういうことにつなげていくことかなと思います。

最後にネットワークですが、物流面から見て市場が二極化しているのではないかと、集中する市場となかなか入ってこない市場、これは東京都の市場だけではなくて全国でそういう傾向が見られる中で、それをうまくネットワークを組んでいくというところが重要になっているかなと思います。

東京都の中央卸売市場の各市場のネットワーク化、あるいは周辺の県とのネットワーク化、あるいは例えば一部のもう既にやっていますが、九州の市場と連携するとか相当いろいろな意味での共同化を含めたネットワーク化、こういうことが重要かなと思っています。

以上です。

○木立会長 ありがとうございます。

それでは、続いて横井委員のほうからお願いできますでしょうか。

○横井委員 日本大学の横井でございます。よろしくお願いいたします。

既に渡辺先生、矢野先生のほうからお話があって重複するところも若干あるかもしれませんが、3点ほどお話をさせていただければと思います。

1つ目は、6ページにあります市場全体の機能の最適化と各市場の機能強化というところで、先ほども渡辺先生のほうから11市場のお話が出ておりましたけれども、将来ということを考えましたときに、今のまま11市場を単に維持するというのではなくて、資料にもありますけれども、各市場の特色、このあたりが具体的にどういうものなのかとか、何をもって特色とするのかというところはここからまだ議論が必要だと思いますけれども、機能強化を図っていくというようなところはやはり大事なのではないかと考えております。

ネットワーク化というところにつきましては、ハブ・アンド・スポークではないですが、ただの11市場ではなくて、その特徴に応じた形でのネットワーク化、11市場あるからこそ最適である付加価値というのがどういうものなのか模索して見出していくことによって、初めてネットワークを強化していくということになると思いますので、そのあたりの議論をし、精緻化することが必要なのではないかと思います。

確かにチェーンストアは巨大化してきておりまして、変わってきている部分もあると思いますが、一方で小規模店舗もまだまだある現状です。もちろんチェーンストアがあっちこっちにあれば多少遠くても大丈夫という方もいらっしゃるれば、先ほどの高齢化が進んでいくというような流れの中で、小規模な店舗、すぐ近くの街中、住宅街にあるというような小規模な店舗というものもある程度維持ができないと、買物弱者と言われる方が増える可能性というものも考えていかなければいけないと思います。

多種多様な食材が近隣で手に入らないために栄養不良になるというような研究をされている先生もいらっしゃる、なるほどなと思ったのですが、そういうことにもつながってきますので、やはりあらゆる人、都民なのだと思いますけれども、生鮮食材が安定供給できるための場所の提供、そのための適切なネットワーク化というのをぜひ議論して見出していくべきである

というふうに思っております。これが1点目です。

2点目は、8ページの強固で弾力的な財務基盤の確保というところなのですが、こちらにつきましては、都と業界の間で経営改善に要する使用料を含めた課題が明確化された議論に着手されたということで、先ほど物価が上がっていると、資材費も非常に高騰していますというような話もありましたけれども、そういう中でこういうことに着手されたというのは時期的には適切なのではないかと感じました。

先ほどの市場ネットワーク化にも関連しますけれども、使用料についてはどのような方式にするのかということについては慎重な議論が必要ではないかと思っております。

最後になりますけれども、9ページ目の基幹的なインフラとしての機能の強靱化というところと、その次の10ページ目の市場取引の活性化に向けた取組の強化というところで、先ほど来から人口減少、少子高齢化、人手不足、これは前回までの議論の中にもあったかと思えますけれども、やはり情報技術の積極的な活用というのは不可欠であるかと思えます。

委員の先生方からDX化という話が再々出てまいりましたけれども、特にAIなどの情報技術の進化のスピードというのは想像している以上に速いと感じております。

10年後ぐらいにこうなるのではないかというようなところが、5年後には実現してしまうというぐらいのスピードで今進んでいるというようなこともありますので、予算化との柔軟性、これはできる、できないはちょっと分からないですけれども、この年にはこれで、みたいな決め方というのが定説だと思うのですけれども、思っている以上にあらゆるものがスピード化していることを考えますと、そのあたりの柔軟性というのも、もしかしたら必要なのではないかと、そのためにいろいろな基盤の整備も含めまして、情報技術をうまく活用したDX化ということについては東京都さんのリーダーシップがますます必要になるのではないかと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

○木立会長 ありがとうございます。

それでは、続いて高梨子委員よろしくお願いします。

○高梨子委員 東京農業大学の高梨子です。よろしくお願いいたします。

ほかの委員の先生からもたくさん意見を出されたところもありますけれども、私のほうから、2点、お話しさせていただきたいと思います。

まず、1点目が先ほどから議論になっているネットワークの件になります。

渡辺委員のほうから、既にネットワークが実現しているのだけれども、実際にどんなネットワークなのか、その在り方が見えないというお話がありました。その在り方が見えるようにき

ちんと現状分析をしないといけないというのはまさにそのとおりだなと思っておりまして、次の計画を立てるという意味では市場ごとの役割分担をもう少し明確化して、うまくそのネットワークをさらに強化していく必要があると考えています。

その際に、川田委員のほうから卸売市場が機能変化しているというお話がありました。それから恐らくサプライチェーン全体の最適というお話もありましたけれども、川上と川下が変化していく中で、新しい機能がどんどん求められていくのではないかと考えています。

この段階でやはり現状をきちんと精査して、求められる機能というものをきちんと明確化した上で、そういった役割分担を明確にしていく必要があると思います。

小売店舗につきまして、横井委員のほうからもお話がありましたけれども、小規模店舗を維持しないといけないということに加えて、あとは小売業界はさらに小規模分散化、店舗が分散化する傾向が見られると思います。

産地のほうもちろん高齢化して、生産量が先細っているという中で、こういった環境分析、現状をきちんと分析して機能を見定めた上で、11市場で効率的に分担させる必要があるというふうに考えています。

もう1点なのですが、こういった新しい役割であるとか、機能が明確化された場合、これまでの市場業者に加えて新しい企業を積極的に誘致するという施策も必要かもしれないと考えています。

10ページに市場業者のほうで様々な先進的な取組をしているところは支援しているけれども、できるところから始めていて、なかなか全体に広がっていかないというふうなお話もありました。どこまで都のほうで計画してどこから業界でやっていくのかという、その明確化というのもここで必要なのかなというふうに考えています。どこまで計画するのかというのをあらかじめ想定して業界ときちんとお話ししておく必要があるのではないかとこのように考えています。

以上です。

○木立会長 ありがとうございます。

それでは、黒石委員からもよろしくお願ひしたいと思います。

○黒石委員 公認会計士の黒石です。発言させていただきます。

今日、改めて思い起こしていたのですが、やっぱりこの1年は環境変化が本当に激しいというのが実感された1年だったのではないかと思います。

お役所言葉、枕言葉ではなくて本気でこの環境変化に対応していかないといけない時代であ

り、将来を見通すことが本当に難しいけれども、それから逃げてはいけないと思います。

数年前に先生方と議論して、この市場機能、インフラとしての性格、価値についてもう一回着目して再定義してみましょうみたいな議論から始めたと記憶しています。市民、都民の生活、経済活動の基盤たる部分、それがインフラであって、古い概念だとインフラはハードインフラだけを思い浮かべがちですが、ソフトも含めたインフラ機能というものをちゃんと都民、市民のために維持していきましょう、その基盤の上で皆さんに活躍してもらいましょう、その基盤を支える役割がまさに公共の仕事でしょうという、そういう整理を再確認したのを改めて思い出しました。

その上でこの環境変化に対応していかないといけないわけですし、5年前にも議論したとおりですけれども、ハードインフラだけではなくてソフト部分についても着目すべきと、既に端緒につかれているところはあるかと思いますが、もっと言葉を変えて言うと、「協調領域」と「競争領域」の峻別を考えないといけないということをあらためて申し上げたいと思います。

現代社会は全部みな縦割り、横割りが行き届き過ぎてみんな自分の領域だけで権利主張したり利害主張しようとしたりして、ばらばらになっている側面が多々あります。特にインフラ分野はそれがひどいです。私はそのインフラ経営改革をずっと職業にしていますので、他分野でもまさにそういう実感です。種類は違いますが、医療分野、病院経営はもう本当に破綻しています。ここ一、二年でそれがものすごく顕在化、蔓延してきています。

それと同じく、食料物流インフラの世界も本当にもう一回この環境変化を受けてミッションを再定義して、誰がどこまでこの環境変化を受けてやっていくのかというのをもう一回再定義しないといけないと思います。

なので、みんな同じことをやらねばならない「協調領域」はみんなで作ったほうが一番効率的です。一番無駄がないです。その基盤の上で、各事業者が各自の努力と知恵によって様々なパフォーマンスを発揮して競争しながら高め合ってもらえればいい。そういう社会づくり、インフラ経営構造改革をしないといけないと、私は他分野でも言い続けてきました。まさにそれをこの時代、この分野でもやるべきではないかとあらためて思います。

先生方からネットワーク論だとか新しい世界のDXを取り入れるに当たってというお話がさんざんありましたので、そういうところが非常に大事なのですが、それが攻めの部分だとすれば、守りの部分でやはり財務基盤問題があります。強固で弾力的な財務基盤をどう確保していくか。

公共経営、インフラ経営は、お金だけの問題ではないです。会計士なので金のことばかり、数字のことばかり言うと思われがちですけれども、やはり公共経営、インフラ経営は数字だけではない定性的な公益性の概念が非常に大事です。そのバランスを取っていくというのが非常に難しい。ある種経済合理性だけで動く民間の世界よりもっと難しい経営だと思っています。

なので、この環境変化、本当に担い手が集められない。今まで当たり前に行っていた調達活動、建築・建て替えができない。資材価格は1.1倍、これは統計データですけれども、皆さん実体験で経験されていると思いますが、建築価格の総額は2倍、3倍になっています。3倍ふっかけられて諦めて全国の病院は建て替えを中止しています。そういう経済実態の中で今後のインフラとしての経営を維持していくためにどういうお金繰り計画を立てていかないといけないのかと非常に厳しいところに追い込まれているわけですが、やはりそこでもう一度重要なことは本当にみんなで話して大事なことを、それから協調領域についてはみんなで負担して、みんなで支えていくのだという協力体制が大事です。

という意味では、従来型の考え方のお金の負担関係ではない世界に、もしかしたら入っていないといけないのではないかと思います。そういう意味で、先ほど先生方からもコメントがありましたけれども、市場使用料についても従来型の考え方ではない形に変わっていかないといけないのではないかと思います。

誰かに負担を押しつけて何とか急場をしのぐだけではなくて、みんなでその負担関係について将来目線でどうあるべきかと話し合わないといけないと思います。

そういった意味で今までの構造のままで使用料を上げるという議論ではなくて、本当にどう負担関係はあるべきなのかと、インフラを支える、協調領域を支える東京都としての負担も改めて考え直して、そのあたりについても議論しないといけないのではないかと思います。

すみません、大局的な話ばかりで恐縮ですが、改めてそういう感想を持ちました。まさに今、環境変化は逃げ場がない状況です。インフラを守るために先送りできないところに来ていると思います。そんな中で、御説明していただきましたように「経営レポート」というものをちゃんと見える化して、現状を客観的にみんなで共有できる情報をつくっていただきました。それによって対話も議論も始められて進んでいると聞いています。大変喜ばしいことだと思います。

ただ、前半申し上げたような非常に難しい論点について、皆さんで議論して、皆さんで合意をとっていく、この利害調整機能を都は重大な責務として担っていかないといけないと思いますので、そのあたりについて、従来型の考え方のままではいけないと私は強く思っていますので、そのあたりについて都としてもどのような姿勢で今後やっていかれるかの見解を伺えれば

と思います。

○木立会長 ありがとうございます。

本当は、ここで私が話すとイレギュラーで申し訳ないのですが、私も競争と協調は強調すべきと思っていた点です。食の安全・安心の仕事をしていると、各食品メーカーは販売では競争していますけれども、そこは安全・安心の領域では協同しています。ショッピングセンターもセンター内の店舗同士は競争しながら、品揃えの形成面で協調している。卸売市場も市場あるいは11ネットワークということでも、一緒ではないかなと考えます。

それでは、細川委員、よろしくお願いします。

○細川臨時委員 これまで卸売市場経由率がどんどん下がってきているという状況が続いているわけですが、昭和25年に統制経済が解除されて中央卸売市場が復活したときには90何%あった、すごかったのですよ。当時、築地市場でもものすごい人が来ていて大繁盛していました。徐々にそれが、スーパーの大型化とかいろいろな中で下がってきて今日に至るのですが、経由率を上げる方策、つまり取扱いを増やす方策はないものかと思っていまして、ひとつの考え方をお示ししたいと思います。

東京都中央卸売市場には、青果、水産、食肉、花きの4つの部類があります。それぞれが国民、都民、消費者にとっては大切なものです。青果、野菜と果物はビタミン、ミネラル、食物繊維などが豊富です。医師は食事の最初に野菜を食べることによって血糖値が上がらず糖尿病予防に効果があるとしております。

糖尿病は万病のもとと言われるように深刻な病気で、若いうちから予防に努める必要があり、最初に野菜を食べることを習慣づけることは大切だと思います。

厚生労働省は1日に野菜を350グラム、果物200グラムを摂取することを奨励しています。しかし、実態は平均で1日に280グラムです。若い人たちの摂取量は非常に低いそうです。

健康維持のためにも推奨値かそれ以上までいくことが重要で、これにより消費量が増加すれば、卸売市場にとってもプラスになります。

市場企業は積極的にアピールすることが望まれます。農林水産省は8月31日、「やさい」と読んで、野菜の日として、計器を置いて、息を吐くとどれだけ野菜を取っているかというデータが出るという機械を置いているそうです。

水産物は、日本は魚食の国と言われるように生活に浸透していますが、近年は収穫量が減り、先ほど吉田会長が言われたように、かなりの勢いで、減り方の速度が速いです。動物性たんぱく質としては食肉のほうが平成27年から多くなっています。

しかし、水産物と食肉は栄養素としては異なった役割を持っています。両方とも十分な量を摂取することが望めます。魚にはたんぱく質として筋肉をつくるほか、オメガ3脂肪酸が特に青魚に多く含まれており、厚生労働省は週3回から4回の摂取が望ましいとしています。

食肉はたんぱく質として筋肉増強に必要な食材であるほか、牛肉は血液を濃くする鉄分が豊富、豚肉は糖質の新陳代謝に重要な役割をするビタミンB1が豊富、鶏肉は目の健康に役立つビタミンAが含まれています。

その他、卵、植物性たんぱく源としての大豆も含めて、それぞれに異なる栄養効果があり、バランスよく摂取することを医師や専門家は奨励しています。

花きについては、食べ物ではありませんが、花き卸売市場に行きますと「花は心の栄養剤」というポスターが貼ってあり、なるほどと思いました。部屋や食卓に季節の花を飾るなど、生活を心豊かにすることに役立ち、これも健康増進につながると思います。私は花も含めて「広義の食文化」と名付けております。

また、国産青果物に限ると、令和3年度の卸売市場の経由率は76.3%と非常に高いです。全体の38%というのは総流通量と言い、輸入物や卸売市場では扱わないものも全部含めた数字なので、卸売市場の役割はそれだけでは判断できないということです。

それから、魚についてのデータはないですが、漁港からすぐに消費地卸売市場に売りに出しますので、青果と同様に経由率は高いと推測されます。

花きも令和3年度の卸売市場経由率が74.8%と高く、卸売市場としてアナウンスする効果は大きいと考えます。それによって取扱いも増えることが期待されます。取扱いを増やすというのも経営計画のうちに入るのであれば、こういうことも考えるのもいかがかと思いました。

以上です。

○木立会長 ありがとうございます。

時間も限られてきていますが、消費者代表ということで高須委員のほうから何かあれば、そして地域のお立場から初宿委員からも御発言をいただき、それで1周した後、限られた時間ですが、横の議論を少しでもしていければと思います。

それでは、高須委員、何かございましたら、よろしくお願いします。

○高須委員 消費者代表としてと言われるととても難しいですが、やはり食生活が変化しているということと、人口が減っているということもありますし、買物に行かないで済むというところがあるので、ネットで取るとか、お店でなくても買える時代になってきているので、それと昔のように消費しない、食べなくなっている、というのがあると思うのですね。

先ほど、お野菜が350グラムで、果物が200グラムと言うけれども、多分それはほとんどの人が取れていないと思います。そういうところのPRとか、先ほどどなたかがおっしゃっていましたが、お店も少なくなっ、買物ができなくなっているというのがありますし、高齢者の人たちが買物ができない。そういうこともありますので、消費を上げるために何か考えていただくということもとても大事なことですし、市場がこれだけ、東京はとても豊かなのに手に入りにくいというところもあるので、その辺も考えて私たち消費者としてはもっと買いやすい環境というのを考えていただいたらいいのかなと思います。

○木立会長 ありがとうございます。

それでは、初宿委員、何かございましたらよろしくお願いします。

○初宿委員 八王子市長の初宿です。多摩地域の自治体を代表してお邪魔させていただいています。

冒頭、猪口市場長はじめ東京都卸売市場の皆様方に、多摩ニュータウン市場中心に多摩地域の住民、食生活を支えていただいております。

私のほうから2点、課題認識も含めてお話をさせていただきます。

1点目は皆様がお話しされた6ページにあるネットワークですが、皆様がお話しされていたとおりだと思っています。改めて私のここでの課題認識をちょっとお話しさせていただきますと、ここであるネットワーク機能が発揮できなかったというのは、なぜなのだろうという疑問です。これが縷々いろいろなお話を伺うと外部環境での課題もあったのだろうと思いますけれども、一方で既にある市場機能の内部でのネットワーク環境、何が課題であったのかというのをはつきり後でも認識したい、そんな課題認識です。この課題の捉え方、外部環境は伺いましたけれども、内部ではどうだったのか、そういった内部環境、外部環境での課題というのをちょっと整理したいなというのが1つでした。

2つ目は基礎的自治体を預かる首長として先ほど黒石委員がお話しされたいろいろな課題を市長として解決するときに、やはり最適化を目指す中で、結果、たどり着いたのが競争、協調、ここであったというふうに思っています。これはまた日を改めてお話をしたいと思いますけれども、基礎的自治体で今起こっていることを最後にお話ししますと、物流が変わってきました。

先ほど委員の方々から社会の動きは速いと言っておられますが、八王子では圏央道が走っていますが、これは国土交通省の政策を受けて圏央道の近くのところ、大型の商業スーパーが来年4月には出来上がります。順次オープンしていきます。この大型商業スーパーが実は物流においても革命を起こそうとしています。単に物を売るだけではなくて、お買物ができない方々

に対して、物を届けよう、そういったことをやっていく。しかもその中で食料等の倉庫機能、これは全自動で人はいません。こういったものを取り込もうとしている。

さらに、消費者、エンドユーザーのところでは八王子の中でやっている試みですけれども、コンビニから御自宅まで自動運転で配送している。こんなことが起こっています。非常に驚くべき変化があります。

一方で、先ほど競争、協同、こういった中で全く違う切り口ですけれども、これは文化庁がやっている食文化、八王子は100年フードというもので、これは地域の生産者と連携した形でその100年フードなるものを給食で提供したり、そして生産をしていただいたりしています。

さらには今度は、国土交通省の仕事になりますが、都内で唯一道の駅というのがあります。道の駅を使った生產品の物販、これに取り組んでいるものですから、今度、食文化ミュージアムという指定をいただきました。複数のことが関わった取組をいかにして自治体の首長として社会最適化をしていくのか。社会実装をかけていくのか。こういったものが非常に日々悩んでいるところであります。

この後の意見交換の中でも、何か私のほうでお伝えできるものがあれば伝えていきたいと思っています。

以上です。

○木立会長　ありがとうございます。

一応これで委員の皆様から御発言をいただき、会場の関係で17時までということで、残された時間は若干しかございませんが、各委員の発言を聞いてこの点は発言をしておきたいということがございましたら、挙手していただければと思いますが、いかがでしょうか。

川田委員、よろしくお願いいたします。

○川田委員　我々、市場、特に青果の場合ですけれども、なぜ成り立っているかという、やはり日本の食文化を支えるという部分が非常に大きいわけです。青果の場合ですと、少量多品種の消費、季節感を大事にした鮮度の重視、こういったことが日本の食文化の根底にあります。これを支えるためにはなかなか経済合理性だけではカバーできない部分があります。ですので、少量多品種、鮮度の維持、これをやるためには大量流通だけでは済まないという点が1つあるので、その辺もぜひ御考慮いただきたいということです。

もう一つ、先ほどネットワークの話もあったのですが、11市場まとめて御議論いただいているのですが、市場法でも括られているのは、青果、花き、水産、食肉と4つの部門が1つのルールで縛られています。今の御議論でも11市場とありますけれども、食肉市場は入っていま

せんし、水産の市場も豊洲は圧倒的に大きいわけでありますから、大田と足立、少しあるだけということであります。この辺の分けた議論を、今まで市場議論というと全部包括で話をしていたのですが、青果、水産、特色が全く違います。生産者は全く違うし、買うほうも実はスーパーのバイヤー、誰一人として青果と水産、食肉を一人で買うという人はいません。青果のスペシャリスト、それから食肉、水産のスペシャリスト、こういった人たちが買うわけでありますので、これを全部一緒くたに議論してしまうと、非常に見えにくくなりますし、全体最適にならないと考えておりますので、ぜひ個別の部類ごとの検討というのをお願いしたいと思っております。

以上です。

○木立会長　ありがとうございます。

もし、吉田委員、何か最後に御発言があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○吉田委員　簡単にまとめます。

卸売市場の役割はたくさんありまして、もちろん基本的にはおいしいものをたくさん適正な価格で品揃えをすることですが、近年一番大きな機能というのはやはり物流です。出荷、分荷という機能があると中央卸売市場は言われていますけれども、今は加工も入りますが、やはり出荷、分荷、つまりセンターなのです。センターというと、それだけではないと言う方がいらっしやいますので、あまりそういう言い方はしないようにしていますが、やはりセンターです。

センターとなると物流の基地、生鮮物流に特化するという事なんですけれども、これも誤解を恐れずに言うと、親センター、子センター、つまりデポがあると思います。

センターの一番大きな機能、物流の大きな機能というのは昔の郵便局のように、人がいないところにも必要なものは必ず届ける。それから、大きな消費地、東京が一番いい例ですけれども、できるだけたくさんものを瞬時に早めに届ける。

ところが、過疎地に届けることは絶対必要なのですけれども、これは効率化できないです。必要に応じてやる。

例えば東京都が一番いい例だと思うのですけれども、人口が多いところに、大量な品物を届ける、大きな物流です。だから末端の物流とグローバルな物流と大きく分けて2つあるので、東京都の場合はセンター、これも先ほど申し上げた言葉がいいかどうかは別ですけれども、親センターと子センター、デポ、これのやはり役割を、11市場なら11市場、いい意味で分類してそのような機能をするような考え方も東京都として考慮していく時期に来ていると思います。

もちろん豊洲が親センター、青果、花きで言ったら大田が親センターであるべきだということとは言いませんので、その辺はもう少し分類を分けてやったほうが良いのではないのでしょうか。

それともう一つ、先ほど矢野先生がちょっと触れましたけれども、我々東京都の経営会議ですから東京都の話をしていますけれども、実は近隣の県、神奈川ないしは茨城、栃木、そういうところも踏まえた上で、今のセンター議論というか物流の効率化ができるようなD Xも含めて考えていく必要があるのだろうなと、ここ何年かずっと考えております。しかしながら、それは現時点で東京都の仕事ではないのですが、情報交換だけはもう少し近隣の県とされてもいいのかなというような気がします。

まとまりがありませんが、以上です。

○木立会長 時間のほうがもうなくなってまいりまして、各委員の皆様それぞれいろいろ御意見、御知見をお持ちで、本来、いろいろな御発言があらうかと思いますが、もしどうしてもという方がおられましたら挙手いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、私のほうで今までの議論についてまとめさせていただく、諮問内容についても私のほうでまとめさせていただくという形にしたいと存じます。各委員から大変貴重な御意見をいただきました。御指摘があった市場間ネットワークの強化、市場財政の健全化、そしてD Xの推進、これらにつきましては先ほど黒石委員の御発言にもありましたが、もう何度も何度も問われてきた課題であり、そしてかつ現行の経営計画の下でも取組が着実に進められてきていると言ってよいかと思います。その進捗にはいろいろな差があるにしてもです。その上で、やはりさらなる取組が必要というような御指摘だったと思います。

そして、これらがまさにこれからの市場経営にとって改めて重要な課題だということが再確認できたかと思います。

市場財政の健全化は公設市場としての持続性確保にとって必須ですし、市場間ネットワーク、特に11市場を抱える東京都中央卸売市場にとって、それら市場の全体としての機能の発揮、それも多面的な機能、どういった機能がどういうふうにくまなく分担され、発揮されるのか、最適化、これも喫緊の課題です。D Xについても画期的なイノベーションで、この進捗のスピードが極めて速い。これに市場だけが対応を怠ってはいけません。時代に取り残されてしまうということも明らかです。

そして、いずれにしてもこのD Xも1つのツールであるわけで、果たしてこれらの課題にどういうふうの実装に当たって、費用対効果等も検証しながら考えていく必要がある。ネットワークもそうですけれども、しっかり現状分析を行って、計画のブラッシュアップなり改定

なり、その計画の妥当性を詰めながら各論を詰めていくということになるのかと思います。

こういった課題について、非常に課題は多いわけですが、特に都側には引き続き市場業者と密に連携を取りながら進め、いろいろな市場業者の創意工夫、積極的な取組をしっかりと支援していく。そこにはハード、ソフトいろいろなものがあるかと思いますが、都側がそういうスタンスで取り組まれることが、出発点として求められていると言ってよいかと思います。

そして、何よりも重要なのがこの卸売市場が目指すゴールが何かということかと思いますが。先ほどもいわゆる生鮮食料品等が消費者の生活と健康にとって非常に重要であるという御指摘がございました。人口減少、単身化、高齢化が進む日本の社会において、ますます重要な課題になっている。

次は余談になりますが、私自身、八王子の多摩ニュータウンに住んでおりまして、町も一緒に年をどんどん取っていくのですね。住みはじめた頃は子供が多く、若い夫婦が溢れていましたが、今は高齢者の町になり、買物難民問題が生じています。さらには医療、病院も非常に厳しくなるという御指摘が先ほどもありました。

やはり健康寿命を延ばすということにおいて、まずは腹ごしらえといいますか、やはり食をしっかりとつないでいくことが肝心であり、そのときに卸売市場が高品質で高鮮度で、多様な、つまり多品種、多様な品揃えをして、小売店や飲食店に届け、最終的には都民、あるいは来街者に届ける。東京の食を守るといふときのバックシステム、実は基幹システムとして卸売市場があるというこのゴールをしっかりと目的として位置づけ、社会課題の解決を見据えて経営計画を詰めていただく。経営理念を上位に置いた上で経営計画を詰めていただきたいと思います。

そして、審議会としても知事からの諮問を受け止めまして、全面的な協力をさせていただきたいと思います。

経営計画の改定に当たっては、これまでの取組を総点検するとともに、今申し上げましたゴール等を見据えたあるべき姿となる経営理念を再定義しながら、経営計画、その計画の細部、ディテールについて、しっかりと御議論をしていただければと思います。

そして、課題が多岐にわたるということで、これについて、つまり改定の議論については計画部会を設置する必要があるかと思っています。

これについての御説明を事務局から簡潔によろしくお願いいたします。

○石井幹事 計画部会の設置について御説明いたします。

部会につきましては、東京都卸売市場審議会条例第8条第1項に基づき、会長が設置し、構成する委員については同条第2項に基づき会長が指名することとなっております。

設置した部会におきましては、ただいま木立会長から御指摘いただいた経営理念の再定義などを含め、委員の皆様には議論を深めていただきまして、審議会に御報告いただくことで進めていくことを予定しております。

なお、詳細につきましては、資料2「中央卸売市場経営計画の改定に向けて」の21ページ「Ⅲ 経営計画の改定の進め方」以降、23ページまでに記載しておりますので御確認ください。説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○木立会長 御説明、ありがとうございます。

今、御説明いただきました計画部会の委員については、会長が指名するということになっておりますので、僭越ですけれども、私のほうから指名をさせていただきます。

お忙しいところ大変恐縮ですが、矢野委員、黒石委員、高梨子委員、横井委員、渡辺委員、この5名の方々にお願いしたいと存じます。計画部会の委員の皆様方にはいろいろと御苦勞をおかけすることになろうかと存じますが、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日、全体の御議論を通じまして、何かぜひ最後に御質問、御意見がございます方は挙手いただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして本日予定しました議題は全て終了いたしました。

都におかれましては、本日委員の皆様から大変貴重な御意見、あるいは御質問も含めていただきましたので、それをしっかりと受け止めて、現経営計画の取組を着実かつ迅速に進めていただくとともに、次期経営計画の策定に向けて真摯に取り組んでいただくよう要望申し上げます。

先ほど黒石委員の発言からも本気度という言葉がございましたが、ぜひそういうスタンスで取り組んでいただければというふうにお願いを申し上げたいと存じます。

本日、本当にお忙しい中、お時間を取って御出席を賜り、また御議論いただきまして誠にありがとうございました。

以上で、第86回東京都卸売市場審議회를閉会いたします。

それでは、進行を事務局のほうにお戻しいたします。

○猪口幹事 閉会に当たりまして一言御礼を申し上げたいと思います。

本日は委員の皆様方から、本当に忌憚のない大変貴重な御意見、御提言を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。改めて中央卸売市場を運営している東京都の大きな責任を強く感じたところでございます。

行政機関として、これだけの大きな市場の実態を皆様方と共有できる行政機関はほかにない

のではないかと改めて感じたところでございます。

現行の経営計画も残すところもう1年半ということになりますので、本日いただいた御提言、御意見を改めまして我々のほうでしっかりと考えまして、施策を着実に実行してまいりたいと考えてございます。

また、次期経営計画につきましてはただいま御指名いただきました計画部会での御議論を十分に踏まえまして、より実効性のある計画をしっかりとつくっていきたいと考えてございます。

委員の皆様には引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、御礼の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○南波書記 木立会長、御出席の委員の皆様、本日は本当にどうもありがとうございました。

会場の方はお気をつけてお帰りください。

以上で終わります。

ありがとうございました。

午後4時45分閉会

東京都卸売市場審議会委員名簿

第27期（令和6年2月10日～令和8年2月9日）

（区分別、敬称略）

区 分	氏 名	役 職
会 長	木 立 真 直	中央大学商学部教授
会長代理	矢 野 裕 児	流通経済大学流通情報学部 大学院物流情報学研究科教授
委 員	黒 石 匡 昭	公認会計士
委 員	高梨子 文 恵	東京農業大学国際食料情報学部 食料環境経済学科教授
委 員	横 井 のり枝	日本大学経済学部教授
委 員	高 須 光 代	特定非営利活動法人 東京都地域婦人団体連盟理事
委 員	吉 田 猛	東京都水産物卸売業者協会会長
委 員	川 田 一 光	東京中央市場青果卸売会社協会会長
委 員	清 家 愛	港区長
委 員	初 宿 和 夫	八王子市長

臨時委員	細 川 允 史	卸売市場政策研究所 代表
臨時委員	渡 辺 達 朗	専修大学商学部教授

東京都卸売市場審議会 幹事・書記名簿（令和7年9月8日現在）

（幹 事）

中央卸売市場	市場長		猪 口 太 一
	次長		松 田 健 次
	管理部長		住 野 英 進
	渉外調整担当部長		東 山 正 行
	市場政策担当部長		石 井 浩 二
	財政調整担当部長		高 橋 葉 夏
	担当部長〈特命〉		脇 本 徹 也
	事業部長		飯 野 雄 資
	環境改善担当部長		中 井 宏
生活文化局	消費生活部長		志 村 公 久
都市整備局	都市基盤部長		長 尾 肇 太

（書 記）

中央卸売市場	管理部	総務課長	織 田 洋 輔
		広報・組織担当課長	山 口 隆一郎
		渉外調整担当課長	村 上 功
		調整担当課長	福 塚 英 雄
		担当課長〈特命〉	浦 谷 純 一
		市場政策課長	南 波 伸 也
		企画調整担当課長	竹 内 一 生
		企画調整担当課長	松 下 弘 樹
		食肉事業推進担当課長	菅 井 淑 章
		財務課長	大 塚 重 之
		財政調整担当課長	玉 城 陽 郎
	事業部	業務課長	坪 内 貴 博
		経営支援担当課長	梅 澤 直 子
		市場業務専門課長	春 田 佳 文
		施設課長	上 杉 衛 史
		施設担当課長	松 永 武 士
		環境改善担当課長	長 尾 幸 久